

議 事 録

会議名	平成28年度第2回寒川町総合計画審議会		
開催日時	平成29年2月10日（金） 午前10時00分から午後0時25分		
開催場所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 委員 > 山本哲（会長）、細川京三（会長職務代理者）、横手晃、柳下雅子、岸本優、鈴木宏文、藤井明男、千葉保雄、岩崎幸司、島村繁、小笠原チエ子 （欠席者） 太田良勝、鈴木仁、牧野ゆり子、平本正子、飯田治</p> <p>< 事務局 > 企画政策部長：深澤文武、企画政策課長：高橋陽一、企画行革担当副主幹：青木裕昭、企画行革担当主査：吉田史、吉田慎也、三澤忠広、企画行革担当主任主事：赤崎平、三澤功一</p> <p>< 事業担当課 > 総務課長：戸村孝、総務課主幹：関根利和、管財担当主査：杉崎圭太</p> <p>※ 傍聴者2名</p>		
議 題	(1) 寒川町公共施設等総合管理計画の策定状況について (2) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画（平成29年度）の状況等について		
決定事項	議事-(1) 寒川町公共施設等総合管理計画の策定状況について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 議事-(2) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画（平成29年度）の状況等について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○ 開会 議事までの間、深澤部長が司会進行</p> <p>○ 議題（議事進行：山本会長） （山本会長）これより平成28年度第2回総合計画審議会を進めさせていただきますのでご協力をお願いします。はじめに議題（1）寒川町公共施設等総合管理計画について事務局より説明をお願いします。</p> <p><事業担当課から寒川町公共施設等総合管理計画について説明></p> <p>（山本会長）事務局からの説明が終わりました。皆様からご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>（小笠原委員）25ページの下の3の、公共施設の借地についてなんですけれども、これは今後の課題として策定委員会から出されておりますので、多分かなり難しい、箇所によってはいろんな状況も違うし、簡単にはいかないということを見越しての課題として挙げられたと思うんですけれども、今現在、実際に町が持っております借地を1件1件についてご説明は可能なのでしょうか。</p> <p>（事業担当課）一般的には学校の施設、あるいは大蔵にあります青少年広場、あるいは田端のスポーツ公園の一部等々、実際それぞれ事業に供している部分でございます。</p> <p>（事業担当課）現時点の借地の総面積といたしましては8万9,888.66、約9万平米ということになりまして、平成28年度予算ベースでいきますと約8,000万円の借地料の支出が見込まれているという状態です。代表的な施設に関しましては先ほど申し上げた他に、例えば防火水槽の用地ですとか、地域集会所あるいは地区集会所の敷地なども借地として含まれているところです。</p> <p>（小笠原委員）そうしますと、金額にすれば8,000万円ということで、これから具体的には先ほどロードマップにあったように、どういうふうに取り組んでいくかということになると思うんですけれども、例えば、その土地に関して買い取りなり交換なり返還等の見直しは、例えば、このスポーツ公園にしてもかなり広いですし、またスポーツは子供たちの育成等についても必要なものですよね。ですから、その辺のことを、例えば個々の利用者だとかいろんな方たちの意見というのもこれからまたとっていきなりして十分に検討されていくものと思われるんですけれども、見通しとしてはどうなんでしょうか。</p>
-------	---

(事業担当課) 委員がおっしゃるように、それぞれの土地をお借りしているそれまでの経緯、あるいは地権者の方のご都合等あります。町の町有地であれば、それに関しては借地料の掛からないという部分の認識でいるのですが、今後それぞれの地権者の方々とお話ししながら、その財源もありますので、そういう関係も調整しながら進めたいと思います。

(小笠原委員) かなりこれは残るという可能性を含んでいるのではないかなと思います。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(岩崎委員) これからのロードマップに、町民向け総合管理計画の説明会が、平成29年度、もう間もなく開始をされるということなんですけれど、これは具体的にはどういった形で、どういう規模、どこの部署がやるのか、教えていただきたいと思います。

(事業担当課) 具体的にはまだこれからだとは思いますが、例えば、町民説明会ということで町内の地区を幾つかに分けて、説明するに当たっては、事務局のほうで、策定されたということについて説明をさせていただくような形かと思っております。また、今回、総合計画審議会でも説明させていただいておりましたが、関係各団体の会議の席でご説明させていただく機会を設けさせていただいて、総合管理計画がこういう形でまとまりましたということを通じてやっていきたいと考えてございます。

(岩崎委員) 一番この計画の中でも、すごく興味を持たれているのは町民の皆さんだと思うので、この説明会を一つ丁寧に、そして混乱のないように行っていただければと思います。これは要望です。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(千葉委員) 全体的に、中間のお話も前にお聞きしているんですね。この外部委員会の内容は、かなりそれを踏まえて整理された形にはなっている、理解しやすくはなっているというのは間違いないと思います。ただ私を感じるのは、あくまでハードの件に関する考え方をまとめたものでして、こちらのハードを実施していく際に必ずソフト面がついていかないと、幾ら立派な計画を移しても、移した段階で順次いろんな課題が出てくる。そのところをどう吸い上げるかの心構えをしっかりと持っていたいただかないと。これで決まりましたから、この使い方になりますと言って押しつけてしまうことになると、私はたまたま自治会の出身ですので、そういう声が上がりがやすい立場におるわけです。自治会で活動しているのは年配の方が多いですから、やはりこれだけの長期間で対策をするのであれば、その間に出てくるいろいろな課題に対する、実際的な対応をその都度真剣に取り上げていただきたいと思います。例を挙げれば、集会所の使い方というの

は単に集約をして効率的になったという問題ではなくて、特に、災害対策基本法が変わって、災害時の要支援者に対する取り扱い、それから避難所等をどうするかというようなことが入ってまいりました。そういう施設としても使う場合を考えておかないと、集約したから後はここへ集まりなさい、ここでやりなさいのような意味の押しつけ的になると、筋書きはうまくいっているけれども、そこで利用することが非常に不便になるという声が出る予測があります。これから町を運営していくためには、そういう観点を常に忘れてもらっては困るということが一つ。それから、今後の課題として示されている例の中で、消防分団施設と分団組織の現状・課題というのがありました。これは、自治会でも各分団をかなりの形で支援する、あるいは連携を持つというふうにしておりますけれども、消防分団というのはどういう位置づけなのかと。自治会からしますと、各自治会が結構なお金をつぎ込んでいるわけですが、昔からこうだというふうに言われると、経緯がわからない。新しい住民が増えると、分団にこれだけのお金をなぜつぎ込んでいるのか、町の消防との関係はどうなっているのかというようなことが疑問として提出されるようになりました。なぜかといいますと、自治会費の拠出に占める比率が高いんですね。そうなってくると誰でも気にしますよ。昔からこうだったということがやはりわかりにくい。そういった点を今後の課題として取り上げておられるように思いますので、十分に検討なさって、明確な形で町民に示すことを常に心がけていただきたい。

(事業担当課) まず前者、まさに町民が一番でございまして、こちらの外部策定委員会、先ほども申し上げたように、現在の自治会長連絡協議会の齋藤会長も入っております。また、自治会のほうにもこういった形で説明を上げております。地区集会所は、それぞれ町民の活動の拠点でもありますので、この計画だからこうというわけではなくて、きちんと丁寧な説明をしながら、それぞれの自治会のそれぞれのご意見を踏まえながら、計画をきちんと進めていきたいと思っております。あと、後段の消防分団に関しては、ちょっと所管は違いますけれども、昔は、防火というか、それが基準でありましたが、今、地方を見るといろいろな、地震あるいは風水害の災害があります。町民とともに消防をやることによって住民意識も向上するということもあります。ただ、しっかり、自治会等から出されたお金がどういう形で消防分団に活用されているかというきちんとした公表をといいますか、そういうことは今後、私のほうから消防にも伝えていきたいと考えてございます。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(鈴木(宏)委員) 2点お聞きしたいんですけども、まず、計画書の位置づけということになると思います。表紙の下のところ、本計画は、当委員会が町長へ提言するものであり、町の最終計画案ではありませんと書かれている。ということは、これから町の最終計画をつくっていくということですよね。ロードマップを見ても、町の最終計画がいつつくられるのかということは書いていないんですけども、これからどういうことをやりながら最終計画が出てくるのかということ、ちょっとお話ししていただければと。2点目は、小学校の、学校全体の統廃合ではなくて、コミュニティスクール、学校施設にするということは非常にいい提案だと私は思うんですけども、ただ、小学校のところに12学級を下回る小学校が予想されます、学校数の検証を含めた規模の適正化が必要であると考えます、という一文があるのと、小学校、中学校を含めて複合して行って、中学校、学校施設を有効活用しながら拠点として活用していこうという考え方だと思うんですけども、12学級を下回った場合は新たにこの小学校のあり方というものをもう一遍考えていくということなんですかね、複合化した後でも。そこら辺がちょっとよくわからないので、小さい規模で残していくということも選択肢としてはあるかと思うんですけども、そこら辺の話をちょっと教えていただければ。2点です。よろしくお願ひします。

(事業担当課) プロセスイメージをご説明します。実際、今回は真ん中の外部ということで、現在、これとは別に内部策定委員会の案を、今最終の調整をしているところでございまして、先ほど言ったように今年度末までに、先ほどの一般からの提案、あるいは今回ご紹介した外部の案、あるいは内部の案、これらのいいところをきちんと吸収しながら、一つの計画としてまとめてまいります。

(鈴木(宏)委員) これはいつ頃になるんですか。

(事業担当課) こちらの総合管理計画は、総務省から、平成26年4月に、全国、県と政令市も含めて平成28年度中までの策定をということで、現在、私の記憶が間違いなければ、昨年末で約67%ぐらいが未完成的な状態です。ただ、平成28年度中にも完成というところになっておりますので、この3月末までに、その前にできると考えていただければと思います。

(事業担当課) 後段の、学校の部分に関しましてご説明させていただきます。

12学級を下回った場合、あるいは複合化の効果という部分でのお話だったかと思います。ここで約19億円を学校の統廃合をして捻出しましょうという形で、資金不足額の解消という記載があるのですが、資金不足額の解消という欄での記載になっておりますので、どうしてもお金の部分でのお話が先行したのかなと捉えられてしまうんですが、外部策定委員会で議事

録は全てオープンにしているところなんです、学級数予測をしたときに12学級を下回ってしまう、1学年1クラスになってしまう学級が存在する状態になったときに、文科省でも出していますように、望ましいのは12から18クラスといわれていますので、例えて言うと、クラス変えが行われないような学年が生じてしまうだとか、体育の授業や運動会の規模が小さくなるとか、そういった形の学校ができてしまった場合に、教育環境の維持、望ましいかどうかという観点からは、あまり望ましくないのではないかという意見が出て、12学級を下回った場合は統廃合としていくべきではないのかという意見が出て、ここでの形になったということです。

(鈴木(宏)委員) 小学校に複合化されたコミュニティというのが先行していると思うんですけども、学校の設備を核として、コミュニティがどんどん集まってきて複合化されていく、そういう状況でも、12学級を切ればまた今のような考え方で小学校の扱いについて決めていくということなんですか。

(事業担当課) 具体的にはロードマップのほうでもあったかと思うんですが、個別施設ごとの長寿命化、あるいは更新の時期ですとか、実際に本当に建てかえなければならないか、長寿命化で乗り切れるのかという判断については、来年実施する予定であります建物の劣化診断によって、平成30年から平成31年の再編計画の中で議論されていくものというふうに現時点では考えています。その中で一緒に学級数の予測も行ったり、あるいは、当面児童数は減らなさそうなので、例えば先行して複合化を進めようとか、そういった形で議論をされていくのかなと思います。現時点では、どちらが先行、あるいはどちらに決められるのかということは、まだ考えが出ていないという状況です。

(鈴木(宏)委員) 将来の課題であるよということをここで表現したということで理解しておけばいいわけですか。

(事業担当課) はい。

(鈴木(宏)委員) 複合化が進んでいくと、ほかの学校との統廃合というのはなかなか難しいという議論が出てくるのではないかなと思うんですけども、基本的には12学級が基本であって、そこを下回ってきた場合には複合化を検討し始めると。その時のコミュニティというのは学校の中にそのまま残しながらということですよ、コミュニティも一緒に複合化するんですか。

(事業担当課) そのあたりは、まだ具体的な、こうだという方向性は出していないところなので、実際に町民の皆様ですとか、実際にご利用される方々と協議を進めながら、その時々的人口推計や財政状況等も踏まえて判断していくものなのかなと思っています。

(鈴木(宏)委員) わかりました。そういう状況が見えてきたときには、今のよ

うな考え方をもち、もっと議論をしながら、どういう方向かということをもっと再協議をしていくという理解でよろしいわけですね。

(事業担当課) はい。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(藤井委員) 前々から、人口が減っていくということが予想される中で、今、鈴木委員からも意見があったんですけども、例えば一つ、学校のプールのことを考えたときに、町営プールが今使えない状態なんですね。それで、我々もそうなんですけれども、プールを使いたい人がどこへも行くことがない。その中で、10ページにあるんですけども、プールを廃止、各小学校のプールも集合化したい。そうすると、その近くの学校については移動時間も少なくてもいいんですけど、これから入っていく人口減を解消していくとなったら、共有施設の充実、寒川でなくてはできないよということも考えていただきたい中で、若い人が集まれるような形にしていくということになると、学校の中でプールがもうどこにもない、温水プールは確かにいい施設かもしれないけれども、そこに行く間に事故があったらとか、防犯上とか、いろいろ問題があると思うんですね。そういうことを考えると、少なくとも今、公民館とか集会施設なんかの集合化ということで、その地区に集まることはすごくいいと思うんですけど、そういう中で学校にもプールを、あえて言えば幼児用のプールを設けるとかして、その地域地域でのつながりもそうなんですけど、もう少し子供たちを大切にしたい、学校のゆとりの時間、今だと、どんどん塾に行かれる方もあるんですけど、ほかのところにはプールに行かなくても、学校に行っていたら授業中にプールができると、そういうような余裕のある考え方も少し取り入れていただければと思います。

(事業担当課) 冒頭申し上げたように、こちらは内部とは別の外部の計画書でございます。これが最終的に一つにまとまっていますので、貴重なご意見ということで承ります。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(柳下委員) 町民説明会の際の説明は、内部会議も一緒に町民説明会で説明されるのでしょうか。この外部委員会だけのことなのか、どういう形で行われるのか。先ほど質問があり、具体的にまだこれからと言いますが、これは平成28年度中に総務省のほうから策定せよということ、平成29年度のロードマップを見ると、決まったことをただ説明するだけなのか。町民が税金を払って町民が使う施設の再編をするということは、やはり決める前に町民の意見が計画に反映されてしかるべきと思いますが、その説明会のあり方と、それによつての町民の意見の反映はどのようにされるの

でしょうか。それと、もう一つ。学校施設の複合化といいますけれども、複合化するに当たって整備をしなければ、その機能も果たせないと思います。複合化により新たに生ずる費用は幾らぐらい見積もっているのでしょうか。

(事業担当課) まず、最初のご質問でございます。町民説明会に関しましては、先ほど言ったように一つにまとめた計画の説明を今のところは予定しています。また、確かに柳下委員がおっしゃるように、本来は3月末までに一度町民にというご意見もあるんですが、これを策定する段階で、今回は外部策定委員会の町民公募の方また、それぞれの施設の代表の方を委員として意見を取り入れ、あるいは一般の募集もしてきた、あるいは7月に町民のワークショップを体育館で行った、あるいはこういう会議、自治会長連絡協議会、スポーツ審議会などで、その都度ご連絡するというところで、ごく限られた中ではあるかもしれませんが、町民の意見は取り入れています。ただ、本来であれば、できれば3月の最後の策定までに最終の説明ができればとは思っているんですが、今ここでできますというお約束はできないところもご了解いただきたいと存じます。

(事業担当課) それでは、2点目。複合化に関して費用が想定されるのではないかとご質問かと思えます。今回ご説明した外部策定委員会の計画書の9ページの上のほうの②複合化・多機能化に要する費用ということで、外部策定委員会として、複合化される施設の更新費用として、必要経費が約6億円見込まれるのではないかとご想定はしてございます。今後一本化して町としての総合管理計画を策定する中でも、外部策定委員会計画書の意見を十分に踏まえて策定してまいりたいと考えてございます。

(柳下委員) 今までいろいろなワークショップなどで、総合的に町民からいただいた、あるいは外部の委員さんからいただいた意見に対する町のコメントも含めての町民説明会を開いていただきたいんですが、その点についてはいかがでしょうか。それと、当然、町の考えがどうであるかということはとても大事なことで、つまり財源の裏づけがなければ、ただ意見としてあつただけのことを町民に示されましても、それが現実的にできるのかどうか、その判断はやはり行政の責任だと思えますが、そのコメントも含めての説明会を開いていただきたいと思うのですが、それはやっていただけなのかという点。それと、もう一つ。先ほどの9ページの6億円の根拠です。新たに南小学校に大曲の集会所、筒井の集会所、中瀬の集会所、そして学童が入るわけですよ。そうするとどれだけの費用が、全部で6億円の根拠というものをもう少し丁寧に皆様に説明しなければ、本当にこれが削減されるのかどうかという判断ができにくいと私は思いますが、この6億

円の根拠をお示しいただけませんか。

(事業担当課) まず、最初の説明に関しましては、柳下議員のご意見も一つ、取り入れていければいいと思います。また、6億円に関しては、これは外部策定委員会で議論した中で、実際にそこまで細かく積み上げる時間はなかったと考えております。ただ、学識経験者として、今までに携わってきた方々が想定される金額ということで、その意見を尊重しているというところでご理解いただきたいと思います。また、現実的に、今後複合化するの、実際に平成29年度以降に劣化度診断をして、基本的には長寿命化、長寿命化に間に合わないものは複合化する中で、ではどういったものが入るか。当然面積も考えなければいけない、それこそ、先ほど言ったようにそれぞれ使用する団体の方々のご意見交換によっては、当然、建坪も変わります。今の段階で、この6億円が、何平米で、こういう機能がとは言えませんので、その辺はご理解いただき、今後、きちんとした形で、町民と団体と調整しながら、また予算との兼ね合いをしながら計画をさらにローリングしてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(柳下委員) まさにそこが行政のやるべき仕事だと思うんですね。ぱっと6億円じゃなくて、今後と言ってもいつの段階でそれが財政的な裏づけを持って、できるのかできないのか。できることによってどれだけの課題が新たに生まれるのか、そうした判断を丸め過ぎて、町民説明会のときにですよ、このままでは町民が判断できないと思ひます。それで、今後と言ひましたけれども、今後の調整はいつ、どこで、何を、どのようになさるお考えでいらっしゃるのでしょうか。

(事業担当課) 前段の、6億円の部分の若干補足をさせていただきます。ご専門の方がされた議論での50%、およそこれぐらいではないかという部分の想定プラス、ボトムアップ式とトップダウン式のお話があったと思ひますが、ここはトップダウン式の意見ということで、これぐらいを、6億円までしかかけられないのではないかと、これはトップダウン式で行ったという部分でご理解いただきたいと存じます。それから財源の部分ですが、ロードマップでありますように、2カ年かけてつくっていく再編計画の中でシミュレーションしていくと、現時点では考えております。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(細川委員) 数値はかなり正確に示されているというところなんですけれども、この計画は、町民にとってはいずれも必要な施設、重要な施設です。これから住民説明会をしっかりとやって町民の意見をくみ上げていく、これは非常に大事なことだと認識していますけれども、まず、当然、町民の意見を尊重して、本当に必要なのかどうかということこれから見きわめて

いくんでしょうけれども、そういう中で、やはりもう少し私は、少子高齢化でも将来の夢や希望を持てるような、そういう計画にしていってほしいななど。少子高齢化で財源が不足して、これからこうなるということにつながってきているんだと思うので。やはり普通に重要な施設でありますから、神奈川県でもこういう統廃合を今まで進めていますけど、統廃合によって地域の活性化を阻害するような形ではまずいなという意見をいつも持って、そういう考えでいるんですけども、その辺でやはり十分、削減ありきの議論とは言いませぬけども、その辺に集中していったらいかかなと思っているんですよ。そこで、やはり住民にとってこの施設は本当に重要なのだということ、住民本位でこの計画を進めていってほしいなと私は思っているんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。住民の意見を十分吸い上げるということですね。

(事業担当課) まさに細川委員がおっしゃるように、住民本位での施設計画という認識でございますので、さまざまな場面で貴重なご意見をいただきながら、お話をしながら、計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(細川委員) やはり、少子高齢化やそういったことで財源不足になると町も常々言っていると思うんですけど、そういう中で町民に不安をあおるような形、あおるとは言っていないんですけども、そういう受け取り方をする人はいっぱいいますから、それについてはやはりもう少し希望のある、将来への夢、展望を持ってやっていくこと、ロマンを持ってやるのが非常に大事ではないかと、そういう議論をこれから進めていくべきだと私は思います。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(横手委員) 3点あります。まず、3月末に出てきた案に最終的な管理計画の策定について、その計画を検証する委員会とか協議会みたいなものをつくらぬのか。本当にこれでいいのかというのをプロの方たちに見てもらって検証委員会みたいなものをつくらぬのかというのが、まず1点。それから、説明会はもちろんさつき千葉さんがおっしゃったように自治会にやるのが当然だと思うんですけども、今回の公共施設は60%ぐらいが学校施設ですよ。PTAだったり現場の先生たちにはどういう形でこの説明をしていくのか。矢面に立たなければいけない人たちがいるわけであって、その人たちとどのような話をして意見を聴取していくのかということ、そこをどう考えているのか教えてほしいのが2点目。3点目は、正直言ってトップの今後の立ち居振る舞いが一切見えない。そこについては皆さんに言う質問じゃないんですけども、本来、トップがここでこういう

ことをやってこういう動きをしていくということが何一つ見えないんですよ。全部皆さんに丸投げにして、でき上がってきたところに出てくるような形にするべきではなくて、これはトップが率先してやっていくべき案件であるのに、その今後の立ち居振る舞いが一切見えないというのはどうということなのか。そこだけ、ちょっと教えてもらえますか。

(事業担当課) 一本化した計画について検証する委員会等の設置をする予定がないかということですが、正直、時間的な余裕もないということもありますので、難しいかなと思っています。ただ、一本化したものがいきなりどこにも審査されずに成案ということではなく、当然、議会にご報告する案件でもございますし、その後に機会を設けて、町民の方に説明するタイミングがとれれば説明もしていきたいと、それを踏まえての成案になっていくと考えております。2点目の、公共施設は60%が教育施設だということで、PTAや先生とも協議する場が必要じゃないかということでした。この間、内部の話をさせていただくと、内部については具体的にPTAの方ですとか教職員の方と実際に協議しながらつくってはいないところが正直なところ。ただ、教育委員会事務局もメンバーに入っておりますし、教育委員会とのやりとりの中で若干方向性が変わってきているというところもございますので、そのあたりは踏まえて、この3月の一本化の総合管理計画策定には反映できると考えておりますし、肝心なのは、今後具体的にどこの学校がどういう複合化をして、どういう使われ方をしていくのかということだと思いますので、そのあたりは今後の再編計画の中で、やはり実際に利用される方と協議を重ねながら時間をかけて作り上げていかなければいけない問題だと認識しております。今回、外部でも課題という形で挙げられているものの一つになるのかなとは、事務局としては認識してございます。3点目、トップの考えが見えてないということだと思うんですが、今回の総合管理計画、一番初めにイメージ図でもお示ししたとおり、内部、外部、一般公募とそれぞれ独立した立場で、それぞれの立場からの提言を受けて、言い方は悪いですが、いいところ取りをしていこうということだと思います。肝心なのは、この後の一本化した総合管理計画が、基本的な考え方として今後、町の公共施設等がどうあるべきなのかということをお示しするところなのかなと思いますし、それも時期によって財政状況、人口推計等も変わることは十分ありますので、今回の3月末までにお示しする総合管理計画が絶対というものとは私どもも思ってございませんので、それはタイミングを図ってローリングしていくべきものだと思います。それを踏まえて、最終の一本化した総合管理計画がトップとしての考え方の一つになろうかと思っ

ております。

(横手委員) わかりました。大体おっしゃりたいことはわかるんですけど、策定後の調整は当然あるということで、そうすると、ちょっと言葉の使い方を間違っていると思うのが、時間的余裕がないという言葉は、あえて使わないほうがいいと僕は思います。時間的余裕がないというのは、これで決めてしまうからといって、それを全部言い訳にされてしまうので、まず計画をつくる、その上でちゃんとそれをもとに皆さんと膝を詰めて話していくつもりですということによろしいわけですよ。そこだけちょっと確認させてください。そして、もしそうであるならば、それをちゃんと言うべきだと思いますが、どうですか。

(事業担当課) 当初はそういう3本の柱、それぞれの団体への報告ということなので、正直言って、この計画策定後の4月以降に町民の説明会を行う予定です。ただ、今、そういうご意見もございまして、もし可能であれば議会報告、あるいはその後、町民の説明会がとれるようならばして、3月末の策定まで、時期を見ると非常にタイトな部分もありますので、ここで必ずというのがちょっと難しいところもあるんですけども、事務局としてはそういう考えも持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(横手委員) ごめんなさい、曖昧でわからない。

(事業担当課) 今この段階では、3月中に町民説明会をできるというお約束は、なかなか、策定前にできると言うことはちょっとできません。

(横手委員) 策定後はできるということ、やるということですよ。策定後の調整、さまざまな意見があった中での調整はあるということと、膝詰めで話していく中でいろいろな意見が出てきて、やっぱりこういうふうに変えたほうがいいねという調整は策定後でもあるという、あるかないか、そこをまず教えてほしいということですよ。

(事業担当課) 結論から言うと、あります。

(横手委員) ありますね。

(事業担当課) あります。

(横手委員) そこはちゃんと言ってほしい。だから、時間的余裕という言葉の使い方が間違ってるんじゃないですかということ。これは寒川町の未来のことを考えているわけだから、それをあと1カ月半で決めるというふうに関こえるから、その言葉の使い方はおやめになったほうがよろしいんじゃないですかということを申し上げました。

(事業担当課) 私の説明の言い方が不足し申しわけないです。今後まとまる計画書にも、そこはきちんとした丁寧な書き方をして、計画を見れば、そういうことなんだなというところも整理していきたいと思います。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(千葉委員) 横手委員の最後の質問で、トップの姿勢ということについて、私が質問したのも、ソフトの面でどうするかというのは、やはりトップの姿勢がどうかです。今、東京都は都民ファーストということ言ってるわけで、これは上が言ってるからそういうふうやっていくわけですよ。ですから、上の姿勢が、しかるべきところには話したよということひょいと乗っかるんじゃないで、これを引っ張るのは自分であるということ。本来、行政を正すのは唯一、町民は議員の皆さんを選んだことでそれに託するわけですから、町長の姿勢うんぬんという行政のトップに対する意見であれば、我々住民は議員の方々に特にお願いせねばいかんことであるわけです。住民の一人としてそういうことを申し上げる機会がないので、たまたま委員に選任されたところで申し上げるわけですが、大変大事なところでして、こういう大きなものを町長ご自身が、一応諮問はしてもらったけれども、自分はこれの全責任を負って引っ張る、これが将来の町のために、自分が預かる期間は頑張る、これはという姿勢は何かにつけてお出しになれば、私が最初に申し上げたソフトの面で、活動していくときに、住民と町は一体だということにつながると思っている。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(小笠原委員) 一番初めに質問させていただいたことで、私といたしましては、この6億円という数字は、一応、借地料に関して、これはうまくいった場合を想定しての6億円ですよね。ただし、そうしたときに、例えば施設を買い取るなりしたときのその予算ということも当然考えられますよね。例えば、その施設を、この中には、買い取ったり代替地を用意するとか、そういったものを、財源というんでしょうか、当然必要になりますよね。だからこの中にも、例えば、建物を取り壊したその跡地、統廃合をしたときに集会所の建物とかが残りますよね。その建物をどう処理していくのかという費用についても、ここに断られてありますよね、確かに、算出されていないと。ただし、だから、この策定委員会においてこれだけのものが削減できますよという数字は出していただいています、多分いろいろとても苦勞なさったと思うんですけども、そういった金額のものが示されていないわけですよね。今さっき言ったように、例えば、借地料を払っているのを解消するためには買いかえるなり買い取るなり、いろいろなところに代替地を用意するとかというのはありますけれども、当然それについてもやっぱりお金はかかってくるわけですよ。だから、そういったものというのは微々たるものでは決してないと私は思いますし、いろいろ工夫してこれだけの金額を削減しました、できますと出ておりますけれども、それで万

歳じゃないわけですよ。それにかかわる、見えてこない、今ここに出ていない数字というものがとても大事なのではないかなと私は思います。その辺はどうなんでしょうか。

(事業担当課) こちらは年9回、それから町民の方も4回のワーキングの中で整理されております。確かに委員のおっしゃるような買い取り部分の財源がないじゃないかということもありますが、外部としてこういう形でまとめているということでご理解いただきたいと思います。当然、今後そういう借地を買い取るためには財源も必要になってまいりますので、先ほども言ったように、今後、財政を所管するところと町全体の部分も考えていかなければいけない。また、当然、地権者の方のご都合ということもありますので、町としても十分検討してまいりますので、この計画書の中にはなかなかそこまで書き込むことができなかつたということでご理解いただきたいと思います。

(小笠原委員) でも当然、それというのが、今ここには書き込まれなかつたけれども、計画としてはあるわけですよ。例えば借地をあれすとかって、これはまだあくまでも案なので、これをそのまま取り入れるというわけではないんですけれども、でも、ゼロではないわけですよ、こういう方法という、6億円をあれすということに関しての、例えば、町としてはこれから検討していくということを受け取ってよろしいのでしょうか。

(事業担当課) あくまでも課題、財源のところの一つの提言ということで、外部策定委員会の中でまとめておりますので、それを事務局で受けて、当然、事務局だけではなく、財政所管、あるいは町全体で検討していかなければいけないというのは認識してございますので、当然、この計画は全庁的に職員にも周知することになりますので、そういったことでご理解いただきたいと思います。

(事務局) 先ほど来、いろんなご意見をいただきまして、ありがとうございます。やはりこの更新問題というのは、財源不足が見込まれるというところに端を発していて、なくなっていい公共施設はないと我々は考えています。ただ、一方では財源的に担保ができないという面から整理をしていかなければいけないということになりますので、これから財政計画を立てますが、財政が上向けば、なくさなくてもいいわけです。だけど予測以上に下がればもっとやらなければいけないということになりますから、これは確定的な話だとは思っていません。ただ、あくまでこの時点でこう予測されるからこういう方針でいきましょうと。先ほど千葉さんから言われたとおり、統廃合するという中では、一つの形としての公共施設がありますが、政策は変わってないわけなんですね。では、その政策をどう展開して

いくのか。ソフトの関係ですが、これをどう補完するのかという点も、やはり議論をしなければならない。今後皆さんと詰めていく上で、しっかりとその辺の公共施設のあり方、その時点時点の財政状況を踏まえて判断をしていくべきことだと思います。借地についても、買い取りもあれば返還もあるわけです。返還すれば原状復旧費がかかるかもしれませんが、買い取り費はかからない。だけど、必要な土地は確保しなければならないとなれば買い取りと。その時にどの財源かというのと、町債を起すのか、その年の一般財源でやるのか、その年によって財政状況が違いますから、総額幾らになるかというのはその時点になってみないとわからない部分があります。ただ、それを全部持ち込んで財政計画をつくりますので、公共施設を残すか残さないかについては、その財政計画が成立するかしないかだと思うんです。その時その時にローリングしながら、一定の期間、短いスパンになるかもしれませんが、ローリングをして、次期更新時が来る施設をどうするかと、再度現場の声、住民の皆さんの声といったものを確認しながら、その時にどうしていくかということのその時その時の判断があるかだと思います。先ほど横手委員からも言われましたが、計画については、固めたからこのまま行きますよというものではないと思うんです。その時に皆さんとお話して、変えるべきは変える、そういったところで進めていきたいと、政策、財政を持つ所管課の私としては、そのように考えてございます。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(岸本委員) 意見なんですけど、この計画自体が町民の方にとってはマイナスのイメージに捉えられると思うんですよね。私も、回っていると、けしからんと、内部の意見が多かったんですけども、勝手にやるなみたいなことがあったんですけども、その出し方、見せ方によってはこれはとてもいいものになると思うんですが、というのも、マイナスのイメージが出ているので、例えば学校では、私も同級生の子供がバスケをやっている、部活動がバスケ部は1人、2人しかいないということを考えると、そういった意味だと学校を統廃合したほうが部活ができたりもする。集約することによってのそういったプラス面を出していくというのはいいのかなと思うんです。同じことを出すにしても、こんないいことがありますよというようなことを、いい面もあるということを出しながら、こんなマイナス面もありますということを町民説明会なり報告会でもやっていったほうがいいのかなと思います。どうしても必要なものなので、まずはテーブルにあげて、反発だけではなくて共感する部分を出しながらも、町の意見といただきますか、方向性をわかっていただくというようなことをやっていけばいいの

かなと思いました。意見です。

(山本会長) その他ご意見がなければ議題(1)につきましては、これで終結をさせて頂きたいと思います。続きまして議題(2)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画(平成29年度)の状況等について事務局から説明をお願いします。

<事務局から寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画(平成29年度)の状況等について説明>

(山本会長) 議題(2)につきまして、事務局からの説明が終わりました。皆様からご質問があれば、お受けしたいと思います。

(柳下委員) 今ご説明いただきました、課題が挙がっております、まさにそのとおりだと思います。その課題に対して早急に対処していくとおっしゃられました。早急というのは、こういったいろいろな課題に、具体をもって、町はこのように対処しましたと、6月の第1回目にお示しをして初めて、そこで議論が行われると思います。そのような仕事の運び方をなさっていたいただきたいのですが、その心づもりでおっしゃったのでしょうか。

(事務局) ただいまの点でございますけれども、先ほどの公共施設等総合管理計画での住民の方への説明という考えが検討中であることが示されたこともありますが、全体的な施策の推進を図る、町全体の総合計画の関係につきましても、ただいまご指摘いただいたとおり、こういう状況である、課題があるということを町民の方にしっかりとご説明をさせていただきながら、また、当審議会においても同様にご説明させていただいた上で、この課題を具体的に、いつまでに、どういう形で解消していくべきなのかということは、我々の整理させていただいた考え方をお示した上で、議論をさせていただいた上で進めていければと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(柳下委員) 蛇足かもしれませんが、言葉だけじゃなくて、具体的にそれに対して町はこう考え、こういうことをしますという具体をもって示すことが町民の行政への信頼につながるとお思いますので、ぜひとも今後の進め方は、そこは堅持していただきたいと思ひます。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(小笠原委員) 資料番号2-2の裏面なんですけれども、ここの策定スケジュールの中で4月下旬に町民アンケート調査を実施とございますけれども、このアンケートの中身というんでしょうか、内容について聞かせていただきたいんですけれども、どういった内容で。

(事務局) 総合計画につきましては、本でいいますとこういう形で、かなり分厚いものでありまして、この資料の中にも体系図ということで、資料番号2-1の15ページ以降になりますけれども、章、節、項といったつくりになっております。主に施策レベルというところで、前回も同様だったんですけれども、各項目細かいルールでというよりは、一つ大きなくくりの中で、例えば道路網の整備については、満足度ですとか、重要度ですとか、前はそういうくりにしたんですけれども、受け取っていただいた町民の方にとって、町がやっていることについてどの程度満足されているのかということ、5段階評価等でつけていただいて、かつ、それが今後引き続きやっていく必要性が高いものなのかというような重要度についても、どうお感じになっているのかということをチェックしていただいた上で、それを集計して、必要性が高いもの、重要性が高いものでクロス集計等もした上で、優先順位が高い施策についてはどういうものがあつたかということの結果を出していくというようなことをやりましたので、今回も基本的には同じような形でやってまいりたいと思っております。ただ、そこから時勢の変化等もございますので、前回やった結果の反省点等もございましたので、例えば質問項目が多過ぎるとか答えにくいとかいうことで、そもそも集計の数がということもございましたので、そういった点も踏まえながらやってまいりたいと考えておるところです。

(事務局) 今、町民アンケートの調査内容ということでご説明させていただいたかと思うんですけれども、町民アンケートをやらせていただく目的を追加させていただきたいと思っております。先ほどのアンケートの説明の中でも、厳しい財政状況の中、さまざまな課題を抱える中で事業の優先順位、地方創生も含めた中で優先度ですとか、選択と集中ということをやっているかなければならないということもございまして、実際に数ある施策の中で、寒川町としてどこに注力すべきかというところを、このアンケートの中で見きわめをさせていただきたい。その上で、計る指標としては、満足度、重要度、その上で事業の優先度を導き出していきたいと考えております。

(小笠原委員) なぜこのような質問をしたかと言いますと、去年は寒川町の広報で、人口の状態というんでしょうか、結構増え続けているんですね。だから、これは何がよかったのかなというふうに町民としても喜ばしかったんですけれども、また減りましたね。この会議は、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、特に人口減問題を考えるということで、その中でも寒川町を選んでもらえる町にしたいということで、そこで考えたのは、たしか前にもお願いしたというか、ちょっとお聞きしたと思うんです

けれども、寒川町の人口の転入と転出がありますよね。その中で、なぜ寒川町に移り住んでこられたのか、何で転出なさったのかという方たちの意識というんでしょうか、そういった実態を調べることによって、何で寒川を選んでもらったのかということもわかると思うんですね。ということは、今、皆さんが子育て支援だとか、住宅補助制度とかいろんな施策をやっていらっしゃるけれども、それはもうどこの自治体もやっていることなんですね。じゃあ、寒川ならではのものは何かということ、転入なさる方、また転出なさる方たちにお聞きになることが大事だと思うんですね。それで、確かにやっていらっしゃいました。でも、なぜ寒川に移り住まれたんですかという質問に対して、家を買ったからと、そういう答えなんですね。それは答えじゃないと思うんですよ。じゃあ何で寒川を選んで家を買ってくれたのかという、その中には、例えば交通の便がいいとか、ある程度具体的に皆さんからそういった声を聞くことによって、ただ「家を買ったから」ではわからないですよ。何で寒川に家を買ったのか。逆に出ていった方たちも、それこそ茅ヶ崎に家を買ったからとかというのがありますけれども、そのほかに教育の問題だとか、子育ての問題とか、いろいろあると思うんですね。より具体的にこういうものがわかるようなアンケートの項目にさせていただいたら、少しはそういった人たちの実態なり、これから施策を考える上でそれに反映させられるような意見が多分いただけるのではないかと思いますので、あえてアンケートの内容について伺わせていただきました。

(事務局) 実は先ほど、予算のあらましの中で、タウンセールス推進事業というものが約1,000万円ぐらいの予算を新たに計上して、町の魅力を町外に発信していきたいというお話を申し上げたんですが、それをやるには、私どももプロモーションの戦略というものをつくっておきまして、それをつくるに当たって、まさしく今、小笠原委員がおっしゃったように、なぜ寒川に移り住んだのかというようなことはお聞きしております。簡単に申し上げると、豊かな自然ですとか、のんびりして暮らしやすいとか、子供を育てる環境としては最適であるとか、また、例えばテラスモールさんとかららぼーとさんみたいな大型の商業施設はないけれども、逆に言うと、車で行けばすぐに海老名、藤沢、茅ヶ崎、平塚も含めて360度近接性があるところに簡単にアクセスして、そういう大型商業施設へ行ける。ただ、日常の買い物は寒川町内でも十分、いろいろなものが増えておりますので申し分ないということで、居住環境としてはいいんだけど、大型の商業施設にすぐ行けるといのが、そういう点も非常にいいとお感じになる町民の方が多数いらっしゃるということがわかっております。そう

いうライフスタイルを志向される方にとっては、寒川町は非常にいい居住の町として選ばれる、逆にそうではなくて全く逆のライフスタイルを求める方は、もともと町民であった方も町外に転出してしまったり、または純粹にお仕事の関係で移り住んだりという方もいらっしゃるんですが、そういったことがきちんとわかっておりますので、そういうことを踏まえながら、このアンケートの結果も、既存の調査結果も加味しながら、寒川として最大の色を生かしてやっていくにはどういうふうにしていけばいいかということを考えてながらやってまいりたいと考えてございますので、貴重なご意見だと思っておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

(山本会長) その他ございますでしょうか。

(岩崎委員) 産業振興のことについて教えていただきたいんですけど、これは寒川町への企業誘致というのはもちろんさることながら、もう1点の見方として、この地から企業が撤退をするのをやはり防がなければいけない。これは税収入にも大きく影響すると思うんですね。過去にも、事業者が撤退をしてしまったという事例がありました。そういった意味では、この9ページの歳出の状況、目的別の中では、そういった企業の撤退を防止するといえますか、そういった対策の事業というのはどこの部分に入っているのかなということが一つと、あと、これは組織図的には、先ほどちょっと説明があったと思うんですけども、環境経済部産業振興課の企業支援担当という部署でそういった企業に対するフォローとか政策というのを行っているのでしょうかというのが一つ。もう1点だけ教えてください。議題1でも出てきました人口減少の予測がございましたね、減少するという想定。これはこの委員会が独自に算出したものなのか、それとも寒川町としてオフィシャルな数字で、これをもとにして全ての政策をこの先も策定していくのか、この点も教えていただきたいと思っております。

(事務局) まず1点目の、企業さんが出て行かれないためにはということ、担当としてはご指摘のとおり、産業振興課に今年度、企業支援担当を配置しまして、その中で、中小企業診断士の資格を有する方々に地域経済コンシェルジュをお願いいたしまして、かなりの数の町内企業さん、大企業さんも含めて中小企業さんも、実際にコンシェルジュの方と町の職員が一緒に直接お伺いをして、どういった点で事業展開を図っていかれるのか、実際に事業をなさるのに困っていることはどういうことだとか、お聞きすると操業環境だとか事業承継の関係ですとか、そもそも中小の方々はいろいろな面でノウハウが意外とないので、どうやったらいいかわからないとか、いろいろなお悩みを伺っております。その中で、企業カルテなんかも作りながら、かなり具体的なお悩みに対して、専門的な見地からアドバ

	<p>イスというか、そういうことも踏まえていろいろな展開をしている。それは寒川のエコノミックガーデニング推進事業という、事業としては大きな形なんですけども、その一部分としてはそういうきめの細かいケアをしていくことで、できるだけ町内から企業さんが出ていかれないようにというようなフォローはしてございます。それから、人口の推計の関係ですけども、基本的には、まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョンをつくる時に人口の推計をしておりますので、その中で、このまま何も施策的に手を打たなければただ単に減ってしまうという推計、また、こういったまち・ひと・しごとの戦略を進めることでそれをくいとめてこういう形に持っていきたいという2パターンがございまして、公共施設のほうが最悪のシナリオを想定していかなければならないと思うので、このまま何もしなければというようなデータをあちらのほうにご提供させていただいて、それをもとに考えていっているということでございます。</p> <p>(岩崎委員) では、この数字は町全体で公式的な想定という見解ですか。</p> <p>(事務局) はい。</p> <p>(岩崎委員) あと、質問をした9ページの、先ほどの企業支援の中身。企業支援の部分というのは歳出のどの部分。商工費ですかね。</p> <p>(事務局) はい。商工費の区分になるんですけど、先ほど申し上げた点については十分予算をかけて積極的にやっていくということなんですけど、商工費全体で言いますと、いろいろな事情でマイナスの面が出るという現状にはなっております。</p> <p>(山本会長) その他ございますか。無いようですので、以上をもちまして議題(2)については、これにて終結をさせていただきます。本日の議題につきましては、すべて終了となりました。その他でございますが事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局) 事務局からは特にございません。</p> <p>(山本会長) 委員の皆様から何かございますか。それではその他ないようでしたら、終結をさせていただきます。本日は委員の皆様のご協力により円滑に議事を進行することができました。誠にありがとうございました。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1：公共施設等総合管理計画策定までのプロセスイメージ 資料2：(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会計画書 資料2-1：寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画(平成29年度)の状況について 資料2-2：第3次実施計画(平成30年度～平成32年度)の策定について</p>

議事録承認委員及び 議事録確定年月日	山本 哲（平成 29 年 4 月 18 日確定）
-----------------------	--------------------------